



福岡医発第 685 号 (地)

令和 6 年 5 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省

略)

認知症サポート医養成研修受講者の推薦について (お願い)

今般、標記研修につきまして、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課より受講者の推薦依頼が参りました。

本研修は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが厚生労働省から委託を受け、認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制を構築することを目的に、平成 17 年度より実施されております。

本件について、5 月 30 日開催の本会第 6 回全理事会において協議の結果、貴会より「福岡県かかりつけ医認知症対応力向上研修」における伝達講習の講師の受諾等、下記「1. 募集要件」を十分にご理解の上、適任者がいらっしゃる場合はご推薦を賜りたく、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本研修は、eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型で開催されます。事前にeラーニングシステムによる講義 (一部) を受講後、集合研修にて残りの講義とグループワークに参加いただきます。
- 2) 令和 4・5 年度のグループワーク (Zoom) は、前期・後期に日程を分けて募集が行われましたが、今年度は、前期・後期に日程を分けての募集は行われず、1 回のみの実施の予定です。
- 3) 受講申込について、別紙の受講申込書に推薦理由をあわせてご記入の上、7 月 12 日 (金) (必着)までに本会地域医療課宛メールにてご回報ください。(受講申込書送付先メールアドレス：fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp)

※ 推薦者が無しの場合もその旨ご連絡をいただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 柳 大三郎

会長 島田昇二郎

認知症サポート医養成研修受講ご希望の方は、7月5日までに当医師会事務局へ受講申込書をご提出ください。申込書は事務局にありますのでご連絡ください。

- 4) 研修受講料(50,000円)及び旅費(勤務地(病院等)～研修会場間)については、福岡県が負担することとなっております。
- 5) 何らかの理由で全課程を修了できなかった受講者が、不足分を別会場にて受講する場合、別会場分の旅費は支給されません。予めご了承ください。
- 6) 本件については、県内の認知症医療センター(以下、センター)宛てにも通知いたしております。貴会管内におけるセンターとご協議の上、ご推薦を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 募集要件

次の条件をいずれも満たす医師

- (1) 福岡県内に勤務し、福岡県医師会員である医師
- (2) 地域において認知症の診療(早期発見等)に携わっている医師
- (3) 認知症サポート医の役割を適切に担える医師
 - ① かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役
 - ② 他の認知症サポート医との連携体制づくり
 - ③ 地元医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携体制づくりに積極的に参画
 - ④ 福岡県医師会における認知症施策に関する研修会の企画立案及び講師の受諾
 - ⑤ 福岡県内認知症施策に積極的に参画
- (4) 貴会対象地域(市町村)における認知症初期集中支援チームのチーム員たる要件を満たす医師(下記①または②に該当する医師)
 - ① 日本老年精神医学会若しくは日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師
 - ② 認知症疾患の診断・治療に5年以上従事した経験を有する医師(認知症疾患医療センター等の専門医と情報提供等の実績がある場合)

2. 開催形式

eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型。

3. 研修内容

講義編：「認知症サポート医の役割」、「診断・治療の知識」、「制度・連携の知識」、「学習理解度テスト」（一部講義をeラーニングサイトにて各自で受講、テスト合格にてeラーニング修了・集合研修への参加が可能となる。）

グループワーク：テーマに沿った意見交換

4. 受講スケジュール

講義編（eラーニングシステム）受講決定通知後、グループワーク開催日の3日前までに受講を修了すること。

○集合研修日程

日程		開催地	会場
第5回	令和7年 1月18日(土)	福岡県	福岡ファッションビル (福岡市博多区博多駅南2丁目10-19 福岡ファッションビル7F)

※集合研修は1日間（午後、半日程度、概ね 13：00～16：30 頃）の予定です。

※現時点では追加募集の予定はございません。

5. 研修受講料

研修受講料（50,000 円）及び県内旅費（勤務地～県内研修会場）については、福岡県が負担いたします。

何らかの理由で全課程を修了できなかった受講者が不足分を別会場で受講する場合、別会場分の旅費は支給されませんので、予めご了承ください。

以上